

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
交野市	私市地区(集落1、集落2、集落3)	令和5年3月31日	年 月 日

1 対象地区の現状 内、調整区域(右欄)

①地区内の耕地面積	26. 5(10. 2)ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	24. 2(9. 2)ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	13. 7(5. 7)ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	4. 7(1. 3)ha
ii うち後継者がいない又は後継者が就農しない予定である農業者の耕作面積の合計	1. 2(0. 7)ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	(0. 4)ha
(備考)	

2 対象地区の課題

70歳以上で後継者不在、後継者が就農しない予定又は後継者未定である農業者の耕作面積が農地全体で5. 9ha、内、市街化調整区域で2. 0ha存在する。地域では規模拡大を希望する方よりも規模縮小・手放したい人が多く、担い手を確保する必要がある。市街化調整区域の周囲においては、市街化区域の住宅が年々増加傾向にあり、営農環境は悪化している。小規模農家が多く、農業機械の維持管理・更新費の捻出が困難。高齢化に伴い、販売作業の負担が大きく、販路の選択肢が狭まっている。イノシシ、アライグマ、カラス、スズメ等の鳥獣被害がある。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

集落1(街道東側)の農地利用は、中心経営体である基本構想水準到達者が担うほか、農作業受託の活用や、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。棚田の水田については、水稻と畑作で共存できるよう調整していく。
集落2(街道西側)の農地利用は、中心経営体である基本構想水準到達者が担うほか、農作業受託の活用や、入作を希望する認定新規就農者などの受入れを促進することで対応していく。
集落3(JR線北部)の農地利用は、農作業受託の活用や、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

(参考) 中心経営体

属性	農業者	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認就(予定)		野菜	0.3 ha	野菜	0.7 ha	集落1
計	1人		0.3 ha		0.7 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向 貸付け等の意向が確認された農地は、53筆、32, 144㎡となっている。
農地の貸付に関する方針 市街化区域と市街化調整区域が近接している地区のため、地域の特徴に合わせた経営農地の集約化を目指し、後継者に不安がある農地所有者は市・農業委員会に相談を行う。中心経営体の候補となる担い手から相談があった場合は、地区で関わりながら、受け入れ先について調整を図る。
新規・特産化作物の導入方針 水稻を中心とした作物以外に、水稻の後の裏作や、過去に多く私市で作られた作物の復活や、新しい地域特産物を検討するなど、付加価値による他の農作物と差別化を図り、農業収入の高収益化と安定化に取り組む。
農業機械の共同化の取組方針 個人購入と維持管理に限定せず、機械を持ち寄ってライスセンター機能をもたせた場所や賃貸借や共同購入など、現状に合わせて工夫しながら地区で取り組む。
地域資源の維持保存への取組方針 地区内においては、ため池や河川や水路が多く、使用方法について、地域ルールを徹底していく。また、棚田が広がる景観や営農環境を維持保全するために継続的に活動や話し合いを進める。
鳥獣被害防止対策の取組方針 鳥獣害対策について勉強会を開催し、農作物の被害軽減に取り組む。
地域交流の取組方針 市民農園など農家以外の生産者や、地域住民と関わりながら、(仮称)私市マルシェといった形で、地域の野菜等生産者が集って販売する場を設けて、地場産のものを地域の人に提供する機会を増やし、地域住民への農業理解を深めることに取り組む。